

「参加・協働・内省」を取り入れた教員研修の実践について —教員免許状更新講習「学校の内外における連携協力についての理解」の実践事例より—

山内 隆之（米沢市立南原小学校・元山形大学大学院教育実践研究科）
青柳 敦子（山形県立長井高等学校・元山形大学大学院教育実践研究科）
中井 義時・高野 浩男・山科 勝（山形大学大学院教育実践研究科）

Takayuki YAMAUCHI · Atsuko AOYAGI
Yoshitoki NAKAI · Hiroo TAKANO · Masaru YAMASHINA

[キーワード] 教員免許状更新講習、実務家教員、学校の内外の連携協力についての理解

1 はじめに

教員免許に 10 年の期限を設け、更新講習を受けなければ失効する教員免許更新制¹⁾が、令和 4 年 7 月 1 日に廃止されることとなった。教員免許更新制は、教員の資質確保を目的に第 1 次安倍政権時代に法改正され、2009 年度に開始。無期限だった教員免許に 10 年の期限を設け、期限切れ前の 2 年間で講習を 30 時間以上受け、修了認定されなければ失効する。教員の不足や負担増の一因と指摘され、令和 3 年 8 月、萩生田光一文部科学大臣（当時）が廃止の方針を表明していたものである。さらに、教員研修の在り方を議論する中教審の特別部会は、その後、「発展的に解消する」と提言し、新たな研修制度の創設を求めた。²⁾

本稿は、これまで 6 年間、主に実務家教員³⁾を中心になって企画・実践してきた免許状更新講習の講座の内容を、教員免許状更新講習廃止後の「教員研修内容の一つ」として、県や市町村の研修体系に位置付けていけるための参考となるべく、実践事例として整理することを目的とする。

2016 年度から「学校の内外における連携・協力についての理解」をテーマのもと、「学校における保護者対応」、「他機関との連携を踏まえた危機管理の課題」、「自然災害（豪雨災害）への対応」、「信頼される教員としての生き方・あり方」等に関する講座を開設してきた。中央協議会答申（2021. 1. 26）では、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方針性の 1 つに、「学校だけでなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子供たちの

成長を支えていく」ことを挙げている。このことは、すべての教育活動で中心にすべき方針であるが、前述した「学校における保護者対応」等 4 つの研修内容は、各学校や教員等は日常的に直面している課題ではあるものの、県や市町村において研修体系として、比較的実施されていない内容である。そして、筆者は、教員免許更新講習が廃止された後も、本研修は県や市町村の教員研修体系に計画されるべきであると考えている。本稿は、日常的に直面している課題を解決したいという「研修への参加意欲」、参加した教員との「協働的な学び」の中での共感や新たな気付き、そして、課題に対するこれまでの教育の振り返りと新たな教育活動への意志・意欲を確認する「内省」を大切にしてきたものであり、研修の手法も含めて参考となるべき実践事例を整理し、記録したものである。

2 本稿の位置付け－背景と目的－

本稿では、2016 年度から山形大学にて実施してきた教員免許状更新講習（以下単に「講習」とする）「学校の内外における連携協力についての理解」（選択必修領域）について、参加者にとって満足度の高まる研修とするための具体的な研修内容・方法について述べていく。

なお、講習の全体実施状況については、毎年、実施後に各機関に 2 週間以内の評価の報告が文部科学省に求められており、全体的な評価については総括的な事後評価結果が Web 上に公表されている⁴⁾。しかし、機関毎・講座毎の評価については

一般には公表されていない。一方、教科教育における講座の実践報告や、教科に関する講習の授業内容の概要を記した論文が発表されている⁵⁾ものの、全校種・全教科・全教員を対象にした研修についての論考は見られない。現在、大学の様々な理論や研究が学校教育現場に必要とされていることは紛れのない事実であり、「参加者の満足度が高い=いい研修である」とは必ずしも言い切れることであろう。先行文献によれば「双方向、少人数、実践可能、実践性のある内容が高い評価を得る傾向がある⁶⁾」との指摘も見られるが、小・中・高等学校等の教壇に立った経験のある実務家教員が共同で考案し、実施してきた講習の全体像と具体的工夫点を記すことは、今後の研修を考案する上で意味のある作業と考えた。

3 講習の全体像と具体的内容について

(1) 講座の全体像と内容

2016年度からの講座を開設するにあたり、話し合いを進めた観点は、「どうすれば現場の先生方の満足度が高まるプログラムを提供できるか」ということだった。担当者全員が、小・中・高等学校等の学校現場を経験した実務家教員だったことを生かしつつ、「連携協力についての理解」という大学から依頼されたテーマに沿って具体的な内容の検討を行い、考え出した1日の講座のプログラム内容が以下である。

表1 本講座の1日の流れ(2021.12.25版)

教員免許状更新講習 日程 「学校の内外における連携協力についての理解」			
(オリエンテーション 9:30~9:40)			
1	「講義1」 9:40~10:50 70分 全体会場 「様々な問題に対する組織的対応の必要性 ～学校における保護者対応～」		
2	「ワークショップ」 11:00~12:30 90分 ※同じ校種毎に3会場・小グループで開催		
3	「講義2」 13:30~16:20 全体会場 (1)講義「学校における危機管理上の課題」45分 (2)話題提供① 60分 「危機管理の具体的な事例～自然災害(豪雨災害について)～」 (3)話題提供② 40分 「学校における危機管理～教員の不祥事等に関する具体的な事例～」 (※まとめと評価 16:10~16:50)		

まず、教員に必要な「連携協力」とは、①学校内における連携協力と、②学校外の保護者・他機関との連携協力ではないかとの共通認識に至った。さらに協議を重ね、今日の学校運営上の喫緊の課題は危機管理であり、中でも「自然災害」と、家庭や地域と連携協力していく上で、学校や教員への信頼を揺るがしかねない、誰にでも起こり得る「教員の不祥事」についても講座に据えるべきとの結論を得た。「保護者等との連携協力」も、「自然災害」・「教員の不祥事」も、各学校現場での喫緊の課題であるとともに、大学の授業では余り馴染みのない分野であったことも加味された。また、講義中心の研修方法を改善し、一方的な座学中心の学びに加え、動画等視覚に訴える教材提示や、少人数のワークショップを取り入れる等、学びの方法も十分に検討を重ねた。講習参加者の経験に立脚し、振り返りや内省を伴った具体的な内容も加えるとともに、満足いく研修となるよう内容面・運営面の双方から検討を加えていった。

6年間にわたり協議を重ね、考え出した講習への工夫点(一試み)は、以下の7点に集約される。

- ①学校の教育現場に立つ教員の立場に配慮した実践的・具体的な内容を柱とした。
- ②教育現場で役に立つ実践事例や、視覚に訴える動画での事例研究等を取り入れた。
- ③自分自身の考え方やこれまでの実践を振り返る、内省・自己開示の時間を繰り入れた。
- ④グループワークを設定し、できる限り少人数(4名から多くても5名程度)の設定にして参加者が話しやすい環境を作った。
- ⑤グループワークは同校種(幼保小中高等)のグループ編成とし、100分程度の十分な時間をかけ、参加者の協働の学びを取り入れた。
- ⑥異校種の校種とのグループとの発表交流を実施、校種を超えた交流を通して参加者の学びの視点を広げる取り組みを行った。
- ⑦講義者の失敗を隠すことなく語った。

それでは以下に、講習の内容について述べていく。

- (2) 「学校における保護者対応」の内容について
学校との連携協力を語るうえで、保護者との連携協力は必須の取組となる。保護者の協力や支援なしに学校を語ることは出来ないとさえ言えよう。本講座では、様々な問題に対する組織的対応の必

要性について保護者対応の観点から講義を行う。

①保護者との基本的関係について

はじめに、講義者の経験や失敗を加えながら、教員が保護者に取るべき3つの立場を説明する。

○保護者は子供の教育にあたる担任教師の最大のパートナーであること

○担任教師は子供の教育にあたる保護者の最大のパートナーであること

○常に子供の成長を第一に考えることと相互理解が肝要であること

の3点である。以上を講義者の体験を基に説明することから講義が始まる。保護者をいたずらに恐れたり非難したりすることなく、相互に大切なパートナーとして理解すべきだという観点は、連携協力という意味で、ありうべき教員の立ち位置を理解することが出来る。

②保護者からの訴えとその対応について

次に、保護者からの訴えに関する過去の調査(山形県教育庁義務教育課まとめ。毎年の定期調査による)の具体的結果(図1・2)を参加者に示す。

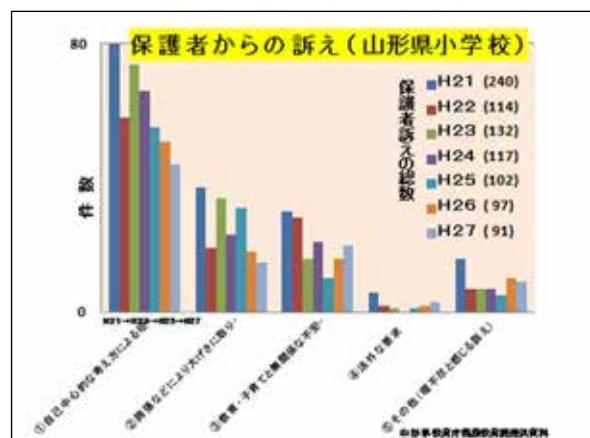


図1 保護者からの訴え(県内小学校)

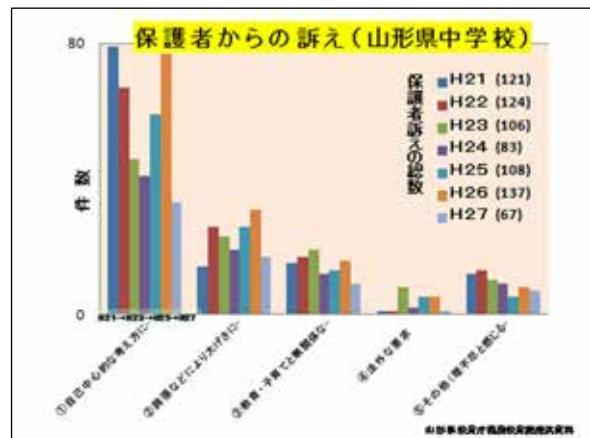


図2 保護者からの訴え(県内中学校)

各校の実態をまとめた本資料によれば、自己中

心的な考え方による訴えが項目上一番多いものの、保護者からの訴えは、2009年度に248件だった訴えの総数が2015年度は91件と半分以下に減少してきていることが分かる。各学校の丁寧な対応が少しづつ功を奏していると言えるのではないだろうか。また、保護者からの訴えについては、実務家教員が作った次の小中学校への具体的事例(まとめ)の提示が参加者の理解を深めている。

「特別な支援を必要とする子供の指導に対する不満／いじめに対する対応への不満／学校のケガ等に対する処置への不満／教師の暴言や不適切な指導に対する不満／家庭訪問や面談等での教師の「言葉」に対する訴え／給食の食べ方や指導に対する不満／夫婦別居中の場合の子供の対応に対する不満／過度な宿題で子供が追い詰められているという訴え／保護者間のトラブルに対する学校の対応への不満」

本講座では、トラブルの内実に迫るというよりはむしろ、「保護者とつながる」という前向きな考え方で様々な苦情や要求へよりよく対応できる実践力を身に付けることをねらいとしている。参加者からも「これまで保護者との連携というと保護者からのクレーム等にどのように対処すべきかとネガティブな発想で物事を捉えがちになっていた。当然保護者から受ける恩恵は大きいはずであり、その恩恵を受けることができるよう日々子供達や保護者、地域の方々と接していくたい」(2021夏の講習参加者の感想から)と記した教員のように、保護者と共に手を繋いでいく教員側の姿勢を学んでいる参加者の姿を見ることが出来る。

講義の後、以上のような保護者の訴えの具体的な対応について、参加者は映像(DVD)を通して学んでいく(嶋崎政男監修「映像で学ぶ校内研修教材 vol.1 保護者トラブル」学事出版)。本DVDは、映像を通して感じた事をその都度聴講者同士で討議する内容となっており、視聴者の学びを相互に深めるのに役に立っている。

次は、保護者対応の基本的な姿について実務家教員が経験をもとにまとめたものである。「初期対応を大切にし、誠意を示すこと(訴えに耳を傾け十分に聞く)／事件や事故の場合には5W1Hを的確にメモを取る／いじめの心配事や教育方法等の不満等の場合、今後のことを連絡し保護者的心情を受け止める言葉をかける／保護者から話をよく聞く／疑問点は質問し不明な点は子供や関係

者に調査し真実を把握する／保護者の訴えの背景を探り言葉にできない「思い」を推察する／保護者の「思い」を理解しつながる努力をする。」等である。さらに、一人で抱え込まないよう、抱えこませないようにするためのチーム対応や同僚性の大切さ、保護者に寄り添い自己解決を援助する方法や保護者が平常心を失っている場合の対応等について具体的に学びを深めていく。

③良好な関係性の中での対応について

以上の保護者の訴えの基本にあるのは、「保護者との良好な関係性の中での対応」であり、教育者としての専門的な資質・能力もここにあると考えている。本講座ではトラブルの内実に迫るというよりはむしろ「保護者とつながる」という前向きな考え方で保護者に接することが大切だという基本的姿勢の重要性を再確認することに主眼が置かれ、良好な関係性の中での対応について真摯に学ぶ参加者の姿を見ることが出来る。

(3) 「ワークショップ」の内容について

コロナの罹患防止のために Web 会議システム (ZOOM) によるミーティングとなった 2020 年度の夏の講習を除き、全ての回で参加者を原則校種別の 4 名程度に班分け、ワークショップを取り入れてきた。内容は、「保護者対応の仕方」を柱とし、相互にこれまでの保護者対応で困った事や悩んだ事を交換し合い、出された事例の中から一つを選択、好ましい対応の仕方を考えていくものである。最初に参加者に対し、ワークショップ全体説明を下記により行う(資料として図 3 を配布)。

保護者対応の仕方を考える「ワークショップ」の進め方	
(1) 自己紹介・役割分担決定	(進行係、意見のまとめ係、画用紙記入係、発表係)
(2) 保護者対応で困っていること、悩んでいることを情報交換	
(3) 出された事例から一つ選択し、好ましい仕方を考え、模造紙にまとめる。(ここまで 60 分)	
(4) ポスターを全体に掲示	
(5) グループの発表係が簡潔に魅力的に発表	(各グループ質疑応答を含め 5 分程度) (30 分)
(6) 質疑、コメント(10 分)	

図 3 ワークショップの進め方(配布資料)

話し合いにはどの回でも実質 60 分間の時間をかけている。参加者に大学の教員が教え、聞いて学ぶという講義形式の内容に加え、グループディ

スカッションを通じて、自身の振り返りや自己開示を行うことは、参加者自身がこれまでの自らの実践を振り返ったり立ち止まって考えたりしながら自己の実践の内省を行う契機となり、さらに、同じ立場の方々からの苦労や悩みを共有することでよりよい保護者との連携策を学んでいくことで繋がる。そして絞られた 1 つの事例をグループ間で共有し、相互の力で課題の解決の方途を見つけていく。話し合いの内容は図 4 で示された発表用ポスターの記入例に応じて記入していく。

5 分以内で行った各グループの発表には他のグループからの質問等が寄せられる。グループは同じ校種の方々による構成であるため、話し合いがしやすく、発表は異校種のグループの事例を聞くため、他校種の事が学べ、内容が新鮮だという声を毎回事後評価等で耳にする。

ポスターのプロット(イメージ)
○○班
1 選択した事例の概要
2 対応で問題だったこと、今、悩んでいること
3 好ましい対応策として考えたこと

図 4 発表用ポスターのプロット(配布資料)

以下は、ワークショップに関する参加者の感想の一部である(2021 年度 8 月実施分より抜粋)。

- ワークショップで様々な先生方の経験や考え方を聞くことが出来てよかったです。自分事として考えることができました。ありがとうございました。
- 保護者対応のワークショップは実践的でした。それぞれのケースについて先生方のご指導コメントを頂いたことも、今後に生かせる貴重な機会となりました。
- ワークショップがとても良かったです。私自身、現行は教職に就いておらず勉強中の身なので、保護者対応と現場の実際についてよく分かっていないところがありました。現場の先生方の話を聞くことで、現状と、保護者に対してどのような対応を行ったのか、また、どういう対策を打てば良かったのかが知れて大変勉強になりました。今後実際に教壇に立った際に役立てていこうと考えています。
- 現場で常に起こりうる事をテーマにして頂き充実していた。他の先生方とのワークショップは共感できることが多くあった。ありがとうございました。

(3)「学校における危機管理上の課題」について

①本講座の企画に到った背景

中央教育審議会(2015)『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)』では、昨今の学校の現状と今後の在り方について、次のように提起している。「社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題が増えており、生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉等の専門家(専門スタッフ)や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要である。」

これからの教員には、学校における教育において教員が全てを指導しなければならないという固定観念を払拭し、児童・生徒の成長には多様な人・物的環境が必要であることを認識していくことが強く求められていることが分かる。

また、高野・香曾我部(2019)では、山形県内の小学校教員へのアンケート調査結果から、多くの教員が、学習や生徒指導の問題を理由に複数の教員による指導体制を望んでおり、「協働」の視点が今後一層重要なことを示唆している。多くの教員は、自分自身の指導に対する責任の重さを認識しながらも、教員一人が行える指導への限界についても感じている。

②本講座の内容について

このような教員の現状に鑑み、本講座の内容は以下の3点で構成している。「(i)学校における危機管理について(講義)、(ii)外部対応が必要と思われた事案について(情報交換)、(iii)外部連携について(情報提供)」

まず、学校における危機管理については、文部科学省(2018)『学校の危機管理マニュアル作成の手引』及び同省(2021)『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を参考にしながら学校における危機について確認し、「事前の危機管理」・「発生時(初動)の危機管理」・「事後の危機管理」の各段階のポイントについて理解を図る内容になっている。その際、危機の中でも「児童・生徒の問題行動等」、いわゆる、生徒指導上の問題を中心に取り上げる。

次に、外部対応が必要と思われた事案については、講師の経験談(生徒指導の問題を外部機関であ

る少年鑑別所の心理技官と連携を図ったことで解決できた事例)を紹介した後、「児童・生徒の問題行動等」において外部機関と連携を図った事案について参加者間で情報交換を行う。

最後に、国立教育政策研究所生徒指導研究センター(2011)『生徒指導資料第4集 学校と関係機関等との連携～学校を支える日々の連携～』を参考に作成した児童・生徒の問題行動等の中身に応じた相談機関一覧について理解を図り、山形県内の適応教室・児童自立支援施設・児童養護施設を事例として情報提供を行う。

③本講座の展望について

以上のように、「学校における危機管理上の課題」の中でも、「児童・生徒の問題行動等」に対して対応する際に、外部機関との連携を図ることの重要性や可能性について理解を図る内容となっている。

中央教育審議会(2021)「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)」では、今後の教職員の姿として、それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮する教職員を示している。

本講座は、文部科学省が目指す「チームとしての学校」の実現に寄与するだけでなく、多くの教師の抱える喫緊の課題に対応できる内容であり、今後一層の講座の充実に努めていく必要がある。

今後の課題としては、「事前の危機管理」や「発生時(初動)の危機管理」、特に問題行動等の予防的手立てとして外部とどのように連携を図っていけばよいのかについて研修を深められる内容を検討していただきたい。

(4)「学校における危機管理の事例～事前災害(豪雨災害)への対応～」の内容について

学校の危機管理の事例①については、日本全国各地で毎年のように起こっている自然災害とその対応について、県内A中学校における事例をもとにした研修を行った。

本講座について、2016年当初は東日本大震災の事例を取り上げていたが、2018年からは、毎年のように発生する豪雨災害を取り上げた。一般的な概論とはせず、発災した時の具体的な事例を話題提供として取り上げることが効果的ではないかとの

結論に達し、県内で実際に起った2年続きの豪雨災害の事例や県内外の事例を取り上げた。写真1のような発災時の写真等をパワーポイントで具体的に示しながら実際にあった出来事から学校や教員の在り方を学び、参加者に具体的にイメージしやすいように講座を進めていく。提示資料は、参加者のリアル感を高めるため、写真1のほかに50枚以上の発災時の具体的写真を用いた。



写真1 提示資料(豪雨災害直後の校庭倉庫)

また、①学校周辺が水没した状態で「すぐに生徒を違う場所に移動させろ」という行政からの電話による学校への指示の場面、②泥だらけになりながら学校に避難してきた地域住民を受け入れる場面という2つの場面における話し合いを行い、各自の意識を高め、各人が私事として危機の場面を乗り越える手立てを学んでいってほしいというねらいがある。参加者は、災害経験の具体的な悩みや経験談、困難な点や失敗等の具体的な事例を担当者から直接聞くことで、学校危機の発災場面をよりリアルに想定し、教員としての具体的な動きを学んでいく。

教員免許状には、免許状に示された区分の校種・教科等に応じて、目の前の子供達一人一人の子供達に確かな力を付けることはもちろんのこと、対峙した子供達の命を守らなければならないという大事な意味がある。東日本大震災のような巨大な災害発生時に止まらず、日常起こりうる学校での自然災害全てを予測し、個々の具体的場面で対応する力も含まれている。学校の危機管理においては、「学校が安全確保を遺漏なく履行するため必要とされる知識及び経験は、地域住民が有している平均的な知識及び経験よりも、遙かに高いレベルのものでなければならない」(大川小学校津波事故訴訟の判決より)という指摘を傾聴すべき

である。一枚の教員免許状には、子供達の命を守り切るという責任が課せられている。そして、最後に図5を提示して講義を閉じる。

～自然災害への事前対応について～

- ①その地域の歴史に学ぶ
- ②最新の情報を得る(EX.ニュース、ハザードマップ等)
- ③学校が地域に在ることを忘れない
- ④自分の防災意識を疑ってかかる
(勤務校の被害想定を予想する)
- ⑤地域と顔の見える連携を進める

図5 提示資料(自然災害への対応のまとめ)

本講座について参加者が次の言葉を感想として記した。「想定外のことがあってもその場にいる人々の命を最優先で考え、行動することが出来るように常に災害に関する情報を収集したり、避難経路や避難場所を確認したり、最悪の場合を想定しながら生活していきたい」危機管理の基本は、そこに暮らす児童生徒と教職員の命を守ることである事を理解したといえる言葉であろう。

(5)家庭・地域との連携協力の上で、信頼を失う教員の不祥事への対応について

大多数の教師は、教育愛にあふれ、使命感と倫理意識をもって、日々児童生徒のために努力している。にもかかわらず、教職員の不祥事は毎年起っている。例えば、「令和元年度公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省、2020)によれば、全国で懲戒処分又は訓告等を受けた教職員は4,677人と依然として多い状況である。職場から不祥事等を起こす教員を出さないことが、学校内の危機管理として非常に重要なことであり、生徒や保護者、地域と連携していく基礎となる。そこで、学校における「危機」の一つである教職員の不祥事や事故を未然に防ぐため、参加者一人一人に「自己理解」を促し、「同僚性」の重要性に気づかせることを目的に講義を行った。表2は、本講義の流れを示したものである。「同僚性」、「自己理解」をキーワードに、講義と事例研究や情報交換、演習により理解を図るように実施した。

また、表2の事例からもわかるように、油断や不注意、心の持ちようで教員の誰もがいつでもどこでも起こりえるものを取り上げた。

表2 「教員の不祥事等に関する具体例」の流れ

1. 導入(本講座の目的、柱立て)
2. 事例研究
(i) 食物アレルギーによるアナフィラキシー
(ii) USBメモリーの紛失
(iii) 飲酒関連
(iv) 不適切な言動
3. 山形県における不祥事の状況
4. 不祥事等を起こさないために
「同僚性」を高める工夫(情報交換)
「自己理解」のためのチェックシート(演習)

(i)の事例では、運動誘発性の小麦アレルギーを取り上げた。給食でフライを食べた後、昼休みに遊んでいたときにアナフィラキシーが起こったと言う内容である。呼吸困難やショック症状への対応や日頃からの留意点について情報交換しながら確認した。ポイントは、ア)学校全体(担任、教科担任、栄養教諭、給食調理員、養護教諭など)での情報の共有化、イ)生徒本人への指導、保護者との連携、ウ)校内体制の整備と教職員の役割分担(適切な初期行動、連絡体制、マニュアルの整備)、エ)外部関係機関との連携(学校医、主治医、地域の消防機関など)である。参考として、「学校給食におけるアレルギー対応指針」(文部科学省、2015)の紹介等を行った。

(ii)の事例では、学校における教育情報資産の管理を取り上げた。担任児童の試験結果集計のため、校長の許可なしに、個人情報が記録されたUSBメモリーを持ち出したところ、帰宅途中で車上荒らしに遭い紛失したという内容である。ここでは、ア)情報管理の徹底、イ)情報セキュリティに対する学校全体の取組、ウ)「黙って持ち出しても、大丈夫だろう」という考え方の甘さ、エ)車内での物品の管理の4つを確認し、「県立学校における教育情報資産の取扱いについて」(山形県教育委員会、2009)を説明した。

(iii)の事例は、遅くまで飲酒した後、早朝に目が覚めて車を運転したところで酒気帯び運転で捕まったという内容である。ここでは、呼気中アルコール濃度0.15mg以上であれば酒気帯び運転となること、ビール大瓶1本と清酒1合を飲んだ場合酔いが覚めるまで6時間程度かかることから「一度寝たから大丈夫」ではないということを改めて確認した。何よりも、飲酒運転をなくそうと気持ちが大切であると伝えた。

(iv)の事例は、若手教師と生徒の進路相談をきっかけとして、私的なメールのやりとり、そして不適切な関係に関する内容である。ここでは、教師としての愛情と倫理観について、個人的な愛情との線引きの明確化を中心として、自分の行動を客観的に見る心や卒業後も含めた個人情報の取扱いについての意識を高めた。なお、山形県教育委員会では「教職員は児童生徒及び保護者と私的なメールはしない」となっていることを説明した。

(i)～(iv)の事例研究の後、受講生には、山形県における不祥事等の状況を説明した。特に懲戒処分の半数以上は交通事故・違反であること、ここ数年ではわいせつ行為や公金の着服など重大事故が発生していることについてデータを提示した。

講座の最後に、参加者に「なぜ不祥事がなくなるのか」と問い合わせた。そして、個人の抱える問題、過度の忙しさやストレス、見つからないだろうという甘い考えがあるかもしれないが、歯止めをかけるのは「同僚性」と「自己理解」であると訴えかけた。そして、同僚性を高めるために職場で行っている工夫を情報交換するとともに山形県教育委員会作成「信頼される教師・学校をめざすチェックシート」を用いて自己理解を促した。

学校及び教師の信頼の礎は、教師の日々の誠実な教育活動の積み重ねである。本講座は、その一助になればと願い、構想し、実践したものである。

4 本実践の成果と今後の展望

以上、学校現場を経験した実務家教員団を中心となり、6年間にわたり企画・立案、実施してきた教員免許状更新講習の全体像と具体的工夫点について述べてきた。

最後に、本実践の成果と、免許状更新講習廃止後の県や市町村の教員研修体系に取り入れられるための展望について述べていく。

(1) 実践の成果

具体的でより身近な内容を提示するとともに、参加者の内省を取り入れる、講義や話し合い活動・発表、参加者同士の相互交流を組み入れる、参加者のグループピーリングへの配慮(所属する校種毎のグループ編成を実施したり、グループの人数は4名前後として話しやすい雰囲気を作る)を行う、視覚に訴える教材提示(ビジュアルかつ具体的な写真や動画を取り入れる等)を行うことで満足度の高い講習が可能となることが分かった。

また、表3から、参加者の事後評価の集計結果(2016年夏～2021年夏までの合計16回参加者総勢721人分の評価結果を集計)から、講習内容を具体的で分かりやすいものにするとともに、参加者に配慮した運営上の工夫を実施することで満足度の高まる研修となることが分かった。表3は、2016年度から2021年度の本講座の全参加者から大学担当に届いた評価結果の一覧を整理したものである。

表3 本講座の6年間の事後評価結果一覧

山形大学 教育職員免許状更新講習(選択必修領域) 「開設評価結果報告一覧表」(組織的対応・危機管理関係2016～2021)											
講習の名前 取扱事項	担当講師	開催地	講習実施日	受講人数	評価項目Ⅰ			評価項目Ⅱ			
					4	3	2	1	4	3	
2016 選択必修学校の組織的対応に対する問題に対する回答	山内 隆之 中井 義時 青柳 敦子	山形市	2016/8/8	54	49	5	0	0	45	9	0
		米沢市	2016/8/9	28	24	4	0	0	24	4	0
		山形市	2016/12/27	45	38	7	0	0	35	8	2
2017 選択必修学校の組織的対応に対する回答	山内 隆之 中井 義時 青柳 敦子	山形市	2017/8/8	64	57	7	0	0	55	9	0
		鶴岡市	2017/8/3	49	40	9	0	0	37	12	0
		山形市	2017/12/27	37	33	4	0	0	32	5	0
2018 選択必修学校の組織的対応に対する回答	山内 隆之 中井 義時 青柳 敦子	山形市	2018/8/7	68	64	3	0	0	62	5	0
		米沢市	2018/8/9	68	51	16	1	0	45	21	2
		山形市	2018/12/27	57	49	7	0	0	47	8	1
2019 選択必修学校の組織的対応に対する回答	中井 義時 山科 勝 高野 浩男 山内 隆之	山形市	2019/8/9	69	59	10	0	0	56	13	0
		鶴岡市	2019/8/11	17	15	2	0	0	14	3	0
		山形市	2019/12/27	49	41	8	0	0	40	9	0
2020 最新の知識・技能の習得に対する回答	中井 義時 山科 勝 高野 浩男 山内 隆之	インターネット	2020/8/2	48	40	8	0	0	37	10	1
		山形市	2020/12/26	18	18	0	0	0	17	1	0
		山形市	2021/8/8	40	34	6	0	0	33	6	0
2021 最新の知識・技能の習得に対する回答	中井 義時 山科 勝 高野 浩男 山内 隆之	米沢市	2021/8/10	10	10	0	0	0	10	0	0
		合 計		721	622	96	1	0	589	123	6
		4 よい(十分満足した・十分成果を得られた) 3 まあまあ(満足した・成果を得られた) 2 あまり満足しない(あまり満足をしなかった・あまり成果を得られなかった) 1 不十分(満足しなかった・成果を得られなかった)									

なお、事後評価では、「1：不十分(満足しなかった・成果を得られなかった), 2：あまり十分ではない(あまり満足をしなかった・あまり成果を得られなかった), 3：だいたいよい(満足した、成果を得られた), 4：よい(十分満足した、十分成果を得られた)」の番号を選択し、大学事務局に送信することとなっている。

図6・7は、表3の評価項目Ⅰ及びⅡを1～4的回答別に棒グラフに表したものである。

結果を見ると、評価項目Ⅰの内容・方法についての総合的な評価では、16回の総数上、「4：よい」並びに「3：(だいたいよい)」の合計が、全体平均で99.16%(回答総数721名)となった。継続してきた工夫点が参加満足度を高めることを裏付けたものと考える。評価項目Ⅱについては、16回の総数上、「4：よい」並びに「3：(だいたいよい)」の合計総数が、全体平均で98.75%(回答総数721名)となった。

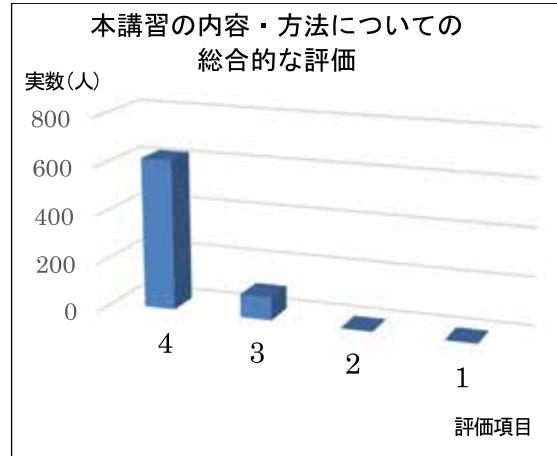


図6 本講習の内容・方法についての総合的な評価(6年間分集計)

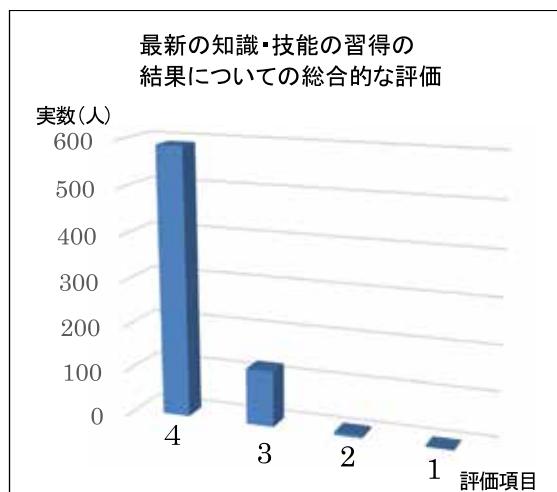


図7 最新の知識・技能の習得の結果についての総合的な評価(6年間分集計)

図7の「最新の知識・技能の習得」結果から、図6と比べ、3と回答した人数がやや多い。これについては、毎回最新の収集や技能の提供に苦労するところであるため、担当者自身が情報のアンテナを日々高く保ち、最新の知識・技能について見識を深める努力が求められるところである。この努力は、2や1の回答となる受講生を減らすことにもつながると考えられる。

本講座は、「参加・協働・内省」を大切にしてきたが、表3に示した参加人数からも日常的に直面している課題を解決したいという「研修への参加意欲」を見ることができた。また、ワークショップ型の研修は、参加した教員との「協働的な学び」が行われ、共感や新たな気付きを生み出すこととなつた。そして、その後の振り返りでは、反省だけではなく、これから教育活動への意志・意欲を確認する「内省」も見ることができた。

(2)今後の展望

今後の展望については、本稿の目的である「免許状更新講習の講座内容を、教員免許状更新講習廃止後の教員研修内容の一つとして、県や市町村の研修体系に位置付けていけるための参考となるべく、実践事例として整理すること」を踏まえ、県や市町村の教員研修体系に位置付けていけるか可能性として見えたことを3点述べたいと思う。

一つ目は、各学校や教員が日常的に直面している課題を取り上げたことである。

現在、幼保小中高等の学校現場では、様々な諸問題が日常的に発生している。保護者対応、虐待や貧困等、過去にはなかった諸課題が発生する中で、日本全国の各学校の多くの教員は、真摯に向き合い、子ども達の成長を願って献身的に解決策を模索している。これら諸課題に対し、迅速かつ組織的な対応が求められているのである。日常的に直面する課題に対し、講じてきた成果と課題について、自らを内省し、語り合い、協働的にチームで解決策を模索する研修スタイルは、参加者の満足度を高め有効だということがわかった。

二つ目は、教育行政の指導主事・管理主事、各学校の校長・教頭・教諭、関係機関の職員等が連携すれば、どの地域でも開催することのできる研修内容になっていることである。

現在、国では、「新たな教師の学びの姿」の在り方について、体系的・計画的に学びを進められる仕組みづくりを目指している。本講座の内容は、教師が学びを深めることができるシステムの構築という点でも有益であり、研修提供側が連携すればどこでも開催することができる内容なのである。

三つ目は、本講座は全校種・全教科等対応の講座であるが、特に管理職等に登用される前の教職15~20年の教員が受講することにより、より円滑な学校経営ができる資質・能力を身に着けることができる研修内容になっていることである。

本講座内容に関する学校の現状は、問題となる事案が起きた場合の管理職等からの周知、指導として行われることが多い。保護者対応や生徒指導上の関係期間との連携、自然災害等の危機管理などは、授業実践に関わる研修同様に、日常的な校内研修として行われ、一人一人の教員が自律的に対応できることが望ましい。本講座の一つ一つの内容は、管理職等が主体となって各学校で実施できる研修内容になっている。

大量退職時代を迎える、各校の教員の年齢構成も大きく異なっていくことが予想されている。管理職志望者が激減してきているともささやかれる今般、学校経営という観点から危機管理上の課題や学校・家庭及び地域の連携と協働を学ぶ意義は大きい。学校実践そのものを俯瞰した力の育成が求められている。

本稿はこれまで開催してきた6年間(16回)の講座の内容と方法を整理して示したに過ぎない。「令和日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿」の実現については、今後中央教育審議会等で在り方等の検討が進むものと予想される。本講座の内容や方法上の工夫点が、新しい研修実現の手段としてほんの僅かでも参考にして頂ければ、この上ない喜びである。

注

- 文部科学省 HP 「教員免許更新制の概要」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1316077.html(最終閲覧日 2022年1月20日)

領域	事 項	時間
必修領域	イ 国の教育政策や世界の教育の動向 ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察 ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む) ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	6時間以上
選択必修領域	イ 学校を巡る近年の状況の変化 ロ 学習指導要領の改訂の動向等 ハ 法令改正及び国の審議会の状況等 ニ 様々な問題に関する組織的対応の必要性 ホ 学校における危機管理上の課題 ヘ 教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組 ト 学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探究の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善 チ 教育相談(いじめ及び不登校への対応含) リ 進路指導及びキャリア教育 ヌ 学校、家庭及び地域の連携及び協働 ル 道徳教育 ヲ 英語教育 ワ 国際理解及び異文化理解教育 カ 教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含)等) ヨ その他文部科学大臣が必要と認める内容	6時間以上
選択領域	幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題	18時間以上

なお、「免許状更新講習規則」第4条に示す講

- 習の内容を表に整理して上に掲載する。(本講座
関連事項は下線で図示。傍線は筆者。)
- 2) 中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」を
担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審
議まとめ 概要案』(2021.11.15)には、「教員免
許更新制を発展的に解消し、『新たな教師の学
びの姿』を実現し、教師の専門職性の高度化を
進めていく」ことが明記された。
https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20210922-mxt_kyoikujinzai02-000017240_5.pdf(最終閲覧日 2021 年 12 月 8 日)
- 3) 「実務家教員」は、「学校教育に関する理論と
実践の融合を図るため、専任教員のうち四割以
上を教職等としての実践経験を有する実務家教
員とすること」と規定されている。詳しくは、
文部科学省 HP 「教職大学院における『実務家
教員の在り方』参考。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337032.htm (最終
閲覧日 2022 年 1 月 20 日)
- 4) 文部科学省では、HP 上に平成 21 年度からの毎
年の開設結果を公表している。詳しくは「免許
状更新講習 事後評価結果について」参考。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/index.htm (最終閲覧日 2022 年 1 月 20
日) なお、文部科学省が講習を受けた現職教員
2108 人に実施したアンケート調査結果
(2021. 7)によれば、「講習が役立っていると答
えた人の割合が 33.4% にとどまった」という指
摘も見受けられるところである。(内外教育
2021. 7. 27 号 p. 6)
- 5) 小幡信「情報デザイン教育の指導力向上を目指
した教員免許状更新講習の 3 年間の取組みにつ
いて」(2018. 10 帝塚山学院大学教職実践研究セ
ンタ一年報(3)pp. 25-34)。他に、篠原清昭「教
員免許状更新講習事業の方法と課題—岐阜県の
事例—」(2009. 2 日本教育大学協会年報編纂委
員会『日本教育大学協会研究年報第 27 集』)等
がある。
- 6) 「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方
特別部会(第 2 回)・初等中等教育文科会教員養
成部会(第 124 回)合同会議資料による。一方、
教員免許状更新講習全体の課題として、更新手
続きのミス、教員の負担・管理職の負担、教師の
確保への影響、大学教員の確保や採算の確保等

が課題として挙げられている。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo16/gijiroku/1412213_00002.htm(最終
閲覧日 2021 年 9 月 6 日)

引用文献

高野浩男・香曾我部琢(2019)「教師の仕事への不
安の要因と教師が協働することの意義-山形県
内小学校教員アンケートを基に考える-」, 『山
形大学大学院教育実践研究科年報』, 第 10 号,
44-53.

参考文献

文部科学省(2015)「学校給食におけるアレルギー
対応指針」, https://www.mext.go.jp/compone_nt/a_menu/education/detail/_icsFiles/afie1dfile/2015/03/26/1355518_1.pdf(最終閲覧日
2021 年 10 月 11 日)

文部科学省(2020)「令和元年度公立学校教職員の
人事行政状況調査について(概要)」https://www.mext.go.jp/content/20201222-mxt_syoto01-000011607_00-2.pdf(最終閲覧日 2021 年 10 月 9
日)

山形県教育委員会(2009)「飲酒運転の撲滅に向
けた(行動指針)」https://www.pref.yamagata.jp/documents/4988/insyu_bokumetsu.pdf(最終閲
覧日 2021 年 10 月 11 日)

山形県教育委員会(2009)「県立学校における教育
情報資産の取扱いについて」

山形県教育委員会(2015)「信頼される教師・学校
をめざすチェックシート」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/4985/shinrai_checksheet.pdf(最終閲覧日 2021 年 10 月 11 日)

山形県教育委員会(2015)『職員の不祥事防止に向
けた取組み～県民に信頼される教職員であるた
めに～』, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/4987/h27husyouziboushi.pdf>(最終閲覧
日 2021 年 10 月 11 日)

謝辞

事後評価の数値について山形大学の教員免許状
更新講習事務ご担当より頂戴し、丁寧にご対応頂
きました。この場をお借りして御礼申し上げます。